

宮崎県食品ロス削減対策協議会

第5回議事録

宮崎県環境森林部循環社会推進課

議事1 平成30年度活動報告について（省略）

議事2 令和元年度活動計画について

（事務局説明）

令和元年度ですけれども、2回の協議会開催を予定しております。

まず本日が第5回会議ですけれども、このあと、第6回会議を12月に開催予定です。またご連絡差し上げますので、ぜひご出席いただければと思います。

第6回会議につきましては、昨年度に引き続きまして、食品ロス削減啓発のための公募事業を今年度も実施する予定ですが、その応募があった作品の審査を委員の皆様にお願ひしたいと考えております。今年度は、記載のとおり、「食べきりグルメコンテスト」ということで、「こんな料理だったら残さず食べきる！」と県民の皆さんが考える料理の絵を募集する予定です。県のシンボルキャラクター「みやぎき犬」を使いまして、お皿の部分空白にした塗り絵形式のひな型を用意しまして、そちらに塗り絵とともにお皿の中に料理の絵を描いていただくようなイメージです。描いていただいて応募していただいた絵は、食べきり宣言フォーラムにて会場に展示をしたいと考えております。またその審査をお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。募集の時期は、10月～11月を予定しております。

また、先ほど申し上げましたフォーラムですけれども、こちらでは、審査していただいた作品の表彰を行いたいと思っております。本年度の会場は、昨年度は宮崎市民プラザ、オルブライトホールでしたけれども、本年度は、宮崎市民文化ホールで実施予定です。

続きまして、先ほど少し申し上げましたけれども、本年度もフードバンクイベントを実施予定です。昨年度と同じイベントですけれども、「Karada Good Miyazaki フェスタ 2019」が、今年度もJA・アズムにて開催予定ですので、同様にブースを設置しまして、県民の皆さんから食品をご提供いただきたいというふうに考えております。

このフードバンクイベントについてですけれども、今年度検討を進めたいと考えている点が2つあります。

まず、「フードドライブ実施マニュアル」の作成です。マニュアルを、資料3としまして、案を添付しておりますけれども、県では昨年度、一般家庭のほか、サンA様であったりとか、学校給食会様等、企業や団体の方にもご協力いただいたので、名称として「フードバンク」ということで活動を行ったんですけれども、同様の言葉に「フードドライブ」

というものがあまして、食品の寄贈というのを一般家庭からに限った場合には、「フードドライブ」という名称にて取り組まれているところです。この「フードドライブ」として、県民の皆様にも、たとえば学校ですとか自治会、サークル等のいろいろな団体で取り組んでいただいて、食品ロス削減の輪を県内に広げていきたいという思いがありまして、本年度はこのような「フードドライブ」の実施マニュアルの作成及び公表を目指しております。

資料3として添付しておりますが、これはまだ本当に素案の段階であります。このマニュアル案に沿って、今年度、11月のイベントにおけるフードドライブというのを県として実施をしまして、内容を検証しまして、改良ののち公表できればというふうに考えております。委員の皆様からも、ここではちょっとお示しするだけになってしまうんですけども、内容についてぜひご意見をいただければありがたいと思っております。

それから、今年度の検討事項の2つ目ですけれども、フードドライブ、フードバンクのイベントにて受領しました食品の引き渡し先、およびその方法についてです。県民の皆さんからご提供いただいた食品につきましては、昨年度と同様に「子ども未来ネットワーク」様にご協力を仰ぎまして、県内の子ども食堂にご提供したいと思っておりますけれども、併せまして、今年度は、県内である程度活動実績のあるフードバンクにもご協力をいただきまして、子ども食堂以外の福祉施設ですとか、個別の宅配等ですね、より広いところに食品をご提供できないかということを検討しております。今後、関係先との調整を進めていきたいと思うんですけれども、ぜひ、広く広げていけるような仕組み作りというものに挑戦したいと思っております。

それから、そのほかの取組としまして、先ほど30年度の取組としてご報告しましたものと同様の取組を今年度も実施する予定です。CMの放映、それからキャラバンを引き続き進めてまいりますけれども、今年度は、この取り組みを、可能な限り10月の「食品ロス削減月間」、5月に成立しました法律の中で謳われておりますので、その月間に合わせてできるだけ実施していきたいというふうに考えております。

それから、資料に記載し忘れているんですけれども、「食べきり協力店」の募集・登録というのも引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、最後に、来年度も含めた取り組みとしまして、「食品ロス削減推進計画」に係る動きというのを簡単にご説明いたします。

この後三浦様にご説明いただくんですけれども、今年度5月に成立しました「食品ロス削減推進法」において、第12条の中で、都道府県に対して、「食品ロスの削減の推進に関する計画」を定めるという努力目標が記載されております。これを踏まえまして、県では、策定に向けて動く予定としております。具体的には、現在県が定めております「宮崎県環境基本計画」という計画があるんですけれども、こちらが、来年度、令和2年度で計画期間が終了しまして、令和3年度から新たな計画期間をスタートしますので、来年度、令和2年度に、新たな計画の策定作業をすることになっております。この「環境基本計

画」の一部として「宮崎県食品ロス削減推進計画」を策定する考えでおります。まだ具体的な計画の中身については、具体的にお示しできるものがないんですけれども、これから検討を進めまして、来年度、本協議会の中で、委員の皆様にもぜひご意見をお聞きしたいというふうに考えておりますので、ご協力いただけますと幸いです。

以上が令和元年度の活動計画です。

○ 議長

事務局ありがとうございました。

ただいま説明にありました活動計画につきまして、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。何かございませんでしょうか。

今年度も引き続き、いろんな趣向を凝らしながら諸々の活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ぜひとも委員の皆様からのご意見を拝聴しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ 詠田委員

フードバンク事業ということで、フードバンクというのは宮崎県内にいくつあるとか、どういうところがあるかというところあたりは確認されていらっしゃるんですか？

○ 事務局

福祉部局の方が確認をしているところなんですけれども、現在18か所というふうに伺っております。

○ 詠田委員

それは、ばらつきというか、県内全域で、延岡に何個とか、宮崎に何個、というのはわからない？

○ 事務局

この場ではすぐにお答えはできないんですが、偏りはあるかもしれませんので、またお調べして確認いたします。

○ 議長

昨年度この協議会の中で取り組んだのは、どちらかというイベントの中でのフードドライブ、フードバンク、のような形での取組だったんですけれども、正式にフードバンク事業として取り組まれる団体がいくつか出てきているということが今福祉サイドの方でわかっておりますので、そちらの連携も図りながら、県民全体に広がる活動に進めていきたいなという思いもありますので、今年も同様の活動を行いながら、しかも横展開できるよ

うなマニュアル等を作って進めていきたいと考えておりますので、ぜひともご協力の方をよろしく願いいたします。

○ 詠田委員

前回もお伝えしたんですけれども、たとえばできたもの、農家の人が作ったものがちょっと余ってるんだけど、とって、差し上げたいんだけどあまり遠方では差し上げられない、というようなことであれば、フードバンクもあちこちにあると、早くそれを必要としているところに、それから不要になったものを届けられるのではないかな、と思うんですけれども。

○ 議長

ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、今年度は、この活動計画に則った形で、先ほどのご意見も踏まえて進めていきたいというふうに考えております。

それでは議題の3の方に移りたいと思います。

先ほど事務局の方から、活動計画に係る説明の中でもございましたが、今年の5月に、「食品ロス削減推進法」が成立、7月には「食品リサイクル法」に基づく新たな基本方針が公表されるなど、今年度は、食品ロス削減対策について国の大きな動きが続いているところであります。

そこで、今回は農林水産省の方をお招きしておりますので、そのような動きについてご説明いただきたいというふうに考えております。お話しいただきますのは、農林水産省バイオマス資源循環課の三浦寛子様でございます。食品ロス削減推進法及び食品リサイクル法について、都道府県や事業者の役割等を含めお話しいただければというふうに考えております。

それでは三浦様、よろしく願いいたします。

議事3 講演（農林水産省バイオマス資源循環課 三浦 寛子 様）

（講演内容省略）

○ 議長

三浦様、本当にありがとうございました。

今後の食品ロス対策をめぐる方針について、まだまだこれからということも多いとは思いますが、現在の状況について、ホットな話題をご提供いただきましてありがとうございました。

それでは皆様、ただいまお話しいただいた内容について、せっかくの機会でもありますので、ご質問等ありましたらお伺いしたいと思います。何かございますでしょうか。

○ 岡崎委員

教えていただきたいんですけども、家庭用ごみと産業廃棄物というのは、現状マニフェスト管理？ですよね？その部分で、どのように市町村が統計をとって目標値を作っているのか理解できなかつたんですけども。

○ 三浦様

市町村の方の目標値ということですね。

今、食品ロスの量につきましては、全国の値しか出ていないところでございます。

一方で、家庭系の食品ロスにつきましては、もともと市町村の方にデータを調査してやっておりますので、今後環境省さんがどうするかですけれども、比較的都道府県段階、市町村段階に数字を落としていきやすいものかなと思っております。

一方で、事業系の食品ロスにつきましては、今どういうふうにデータを取っているかと申し上げますと、先ほどご説明した食品リサイクル法の定期報告の中で、食品事業者さんから、どれぐらい食品廃棄物量が出ましたよという報告を上げていただいて、それは年間の食品廃棄物の発生量が100トン以上の方に限られますので、100トン未満の方は、別途統計調査を行って、食品廃棄物の量を確認したうえで、「可食部率」という食品廃棄物量に占める食品ロスの割合を掛けて算出しているところでございます。

マニフェストとはまた別でデータを集めています。

○ 議長

マニフェストは私どもの所管の方で把握しているんですが、そちらの方も電子マニフェストで出てくる分と、まだ紙ベースで出てくる場所がございまして、なかなか実数として把握することが難しいところでございます。

ただ、食品リサイクル法については届け出義務が法律上ありますので、そちらの方で出てきた実数に基づいて設定されているというふうに考えております。

あと、家庭ごみに関しましても、実数については、全国ベースの数字は報告に基づいて出ているんですが、個別の家庭ごみについても、収集体制とか処理の体制が市町村によって違うものですから、それについても、来年度本県が食品ロスの計画を作るにあたっての基礎データとして、県ベースについても推計値を出してみようかと思っておりますので、そのときにはご助言等いただければと思います。

その他、ご確認事項とかを含めて何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、オブザーバーの方で今回農政サイドからもお見えになっておりますので、ぜひとも今回の三浦様のお話についてご質問等ございましたら何か一言いただけますでしょうか。

○ 宮崎県農政水産部農業連携推進課みやざきブランド推進室 田代主幹

確認等をさせていただきたいんですが、この「食品ロス」という言葉が、リサイクル法の方で、基本方針の改正で明確に出てきたというふうに事前に確認をしているのですが、今後この削減法が施行された後は、リサイクル法の動きと削減法の動きというのが出てくるかと思うのですが、国としてはこの法律の中でこういった施策、動きをお考えでいらっしゃるのか、もし今おわかりになれば教えていただけますでしょうか。

○ 三浦様

リサイクル法と削減法が別の動きをするのか、連携するのか、ということですね。

食品ロス削減につきましては、今ご指摘いただきましたとおり、食品リサイクル法の中でも、先ほどご説明しました事業系食品ロスの半減目標を設定したり、また基本理念の中でも食品ロスを減らしていくということを今書き込んだところでございます。

その話は、今後食品ロス削減推進法が施行された後も、決して消えるとか、それと別な動きをするというものではなくて、同じ方向を向いて動いていく話だと思っております。食品ロス削減推進法の中でも、一つ条文として、食品リサイクル法に基づく食品廃棄物の発生抑制につきましては、食り法の方も踏まえながらいっしょにやるという調和条項が入っておりますので、この2つの法律自体は、どこか別の方向を向いて走っていくわけではなくて、いっしょに横並びで走りつつ、特に食品ロス削減につきましては、食品ロス削減推進法の方がさらに動きを強めながらやっていくことになるのかなと考えているところでございます。

○ 議長

丁寧なご回答ありがとうございます。

その他皆様の方からご質問とかご意見とかございませんでしょうか。

○ 坂本委員

先ほどの食品ロス削減推進法の中に、都道府県と市町村が削減推進計画を策定というお話があったんですが、これは努力義務化ということでしょうか。

○ 三浦様

はい、努力義務になります。「努めることとする」となっておりますので、必ず作らないといけないということではないんですけれども、私たちとしては、できれば皆さんに、食品ロス削減について、県として市町村として考えていただくきっかけになりますので、ぜひ計画については作っていただければと思っておりますが、作らないという選択もできます。

○ 坂本委員

それを踏まえて県の方にご質問なんですけれども、先ほど資料の2で、今年度の取組のいちばん最後のページに、この食品ロス削減推進法を受けて、県としての計画を策定されるご予定だということで、この協議会で意見聴取したいというようなことが書いてあったんですが、この協議会の構成されているメンバーを見ますと、市町村が入っていないので市町村の代表の方々が必要になってくるんじゃないですか。また、市町村の努力義務化で食品ロス削減をやっていく中において、一方ではフードバンクの活動がありますけれども、ここも先ほどの県の資料を拝見させていただくと、できればその配送のことを考えれば、できるだけその地域地域で活用できるようなシステムを作った方がいいんじゃないかと思っておりますので、市町村と県の役割分担をしていくことが大事になってくるんじゃないかと思っております。今何か考えがあれば教えていただきたいと思っております。

○ 議長

ありがとうございます、ご意見をいただきまして。

県の方の考えなんですけれども、先ほどの活動計画の方で示しておりますが、県の「環境基本計画」の改定時期に合わせて作れたらなという大きな目標を置いているところでございまして、それと、せっかくこの協議会がございまして、この協議会のメンバーの意見もしっかり伺ったうえで作っていききたいなという考え方も一つございます。

それともう一つありますのが、この食品ロスの対策協議会を立ち上げるにあたって、我々が活動するに至った基礎的な考えの中に「4R推進協議会」という市町村の入った協議会がございまして、その中で「食べきり宣言プロジェクト」というのを立ち上げて取り組んだ経緯がございましたので、当然市町村に関しましても、意見を聴取するのは、4R推進協議会なりそういったところを使いながら進めていきたいなというふうに、今のところは考えているところであります。

あと、先ほどいただいた意見も踏まえた中で、フードバンクとかそういったところの活動につきましても、まずは福祉サイドと連携、そういったところも必要かと思っておりますが、市町村の取組につきましても、ここでの取組の成果を4R推進協議会で市町村にご紹介をしていく形で普及を図っていききたいと今考えているところでございます。

貴重なご意見ありがとうございました。

その他、皆様の方からご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、それでは、三浦様、本日本当にお忙しい中貴重なご講演をいただきまして、ありがとうございます。皆さんどうかもう一度拍手の方をお願いいたします。

本日のお話を踏まえまして、今後も当協議会を中心に、県として食品ロスの削減のための施策に取り組んでまいりたいと思っております。活動計画で示したような今年度の活動も盛りだくさんで考えておりますので、ぜひとも皆さんのご意見をいただいて進めてまいりたい

というふうを考えております。

それでは、時間も差し迫ってまいりましたので、本日の議事はここまでとさせていただきます。皆さんのご協力で、進行がスムーズに進みました。本当にありがとうございました。